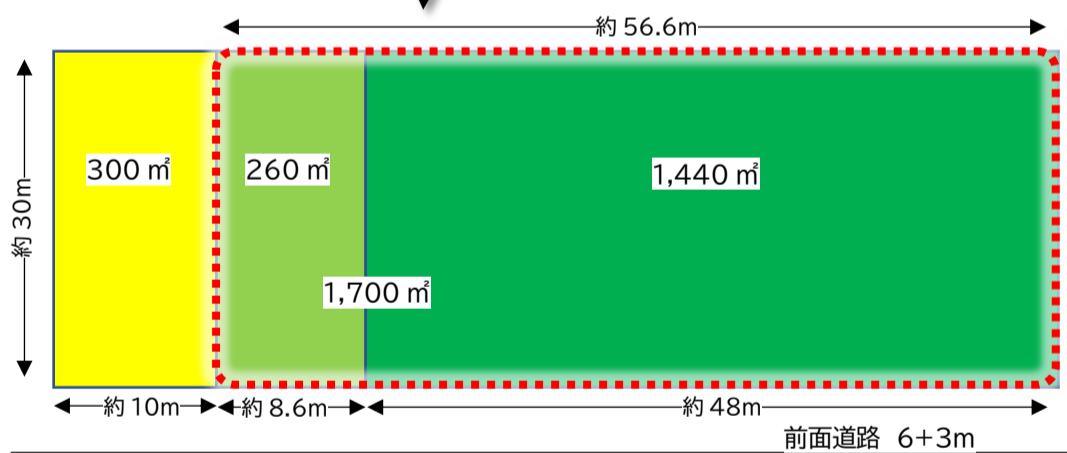
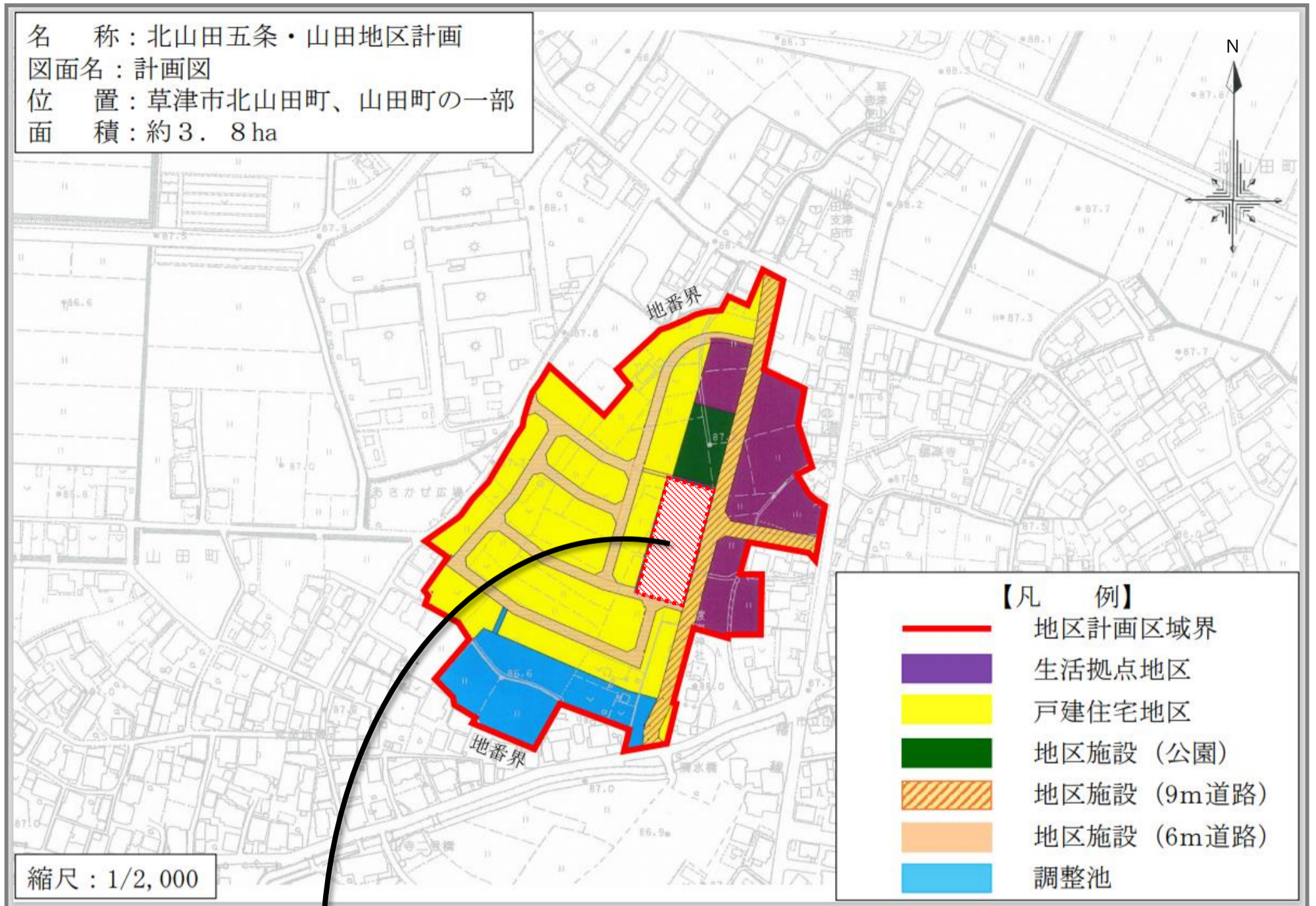


● 新まちづくりセンター用地について



現センター敷地面積 1,440㎡ + 260㎡
 計 1,700㎡ を新センター用地として確保

残る市有地(予定)300㎡は、新センターと整合を図り、地域再生につながる用途等について方策を検討していく

○ 市への文書確認の回答

山田学区では新センター建設に向けて9月から建設検討委員会を設置し構想案を検討。
 その検討開始までにセンター用地をどのように考えているのかを明確にさせていただくために文書確認を行った。

■ 山田の考え方3つの案

- ① 地区計画の区域内に存在する市有地(現況:畑)553㎡を地権者売買価格で山田学区として市から譲渡を受ける。
- ② 新まちづくりセンター予定地 1,440㎡に隣接する業務用地 560㎡(市有地とする方向で検討されている)を市から無償貸与を受け、まちづくり活動に活用。
- ③ 新まちづくりセンター予定地 1,440㎡に隣接する業務用地 560㎡を合わせて 2,000㎡を新センター用地として準備いただく。… この案がベスト

■ 市の考え方 回答

- 建物の延床面積は約630㎡を基本とし、原則同一敷地内で整備していくことを基本としているが、
- 山田学区の新まちづくりセンターについては、「北山田五条・山田地区計画」の区域内に1,700㎡のセンター用地を確保し整備をすすめたい。
- 残る300㎡については、他のセンターとの整合を図りつつ、地域再生につながる用途等の方策について検討していきたい。
- 市有地の譲渡価格の提示は、当該敷地は開発整備されることを見込んだ価格となる。
- 市有地(普通財産)の貸付けについては、可能ではあるが有償となる。